

国立大学法人長崎大学個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留学生ファイル	
国立大学法人の名称	国立大学法人長崎大学	
個人情報ファイルの利用に係る事務を行う組織の名称	研究国際部留学生課	
個人情報ファイルの利用目的	各種照会に対する調査書の作成等、留学生課における日常業務に必要な情報として利用するほか、卒業留学生のデータベースを作成。	
個人情報ファイルの記録項目	1経費区分, 2学籍番号, 3履修番号, 4氏名, 5性別, 6生年月日, 7国籍, 8最終学歴, 9日本語学校, 10在籍区分及び在籍(予定)期間, 11受入身分, 12指導教員, 13チューター情報, 14休学・復学情報, 15連絡先, 16同居家族情報, 17在留資格情報, 18資格外活動情報, 19保険情報, 20奨学金情報, 21入学金・授業料免除情報, 22卒業・修了後の進路, 23帰国後の住所	
記録範囲	留学生(在学生及び卒業(修了)留学生)	
記録情報の収集方法	留学生カード, 留学生修了者(帰国者)カード	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求, 訂正請求又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部総務課
	(所在地)	長崎市文教町1-14
訂正又は利用停止に関して他の法律等により定められた特別の手続	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第4項第1号(電算処理ファイル)	
	<input type="checkbox"/> 法第2条第4項第2号(紙等ファイル)	
備考	※ 当該電算処理ファイルの入力票など付随して保有している紙等ファイルの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

注 「法」とは、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)をいう。